第４章　効率的で質の高い市役所づくりと
地域の特性を活かした計画的なまちづくり

第１節　効率的で質の高い市役所づくり

第１　市民等との協働による行政運営の推進
第２　市民本位のサービス品質の向上
第３　行政の透明性の向上と適切な情報管理
第４　長期的に持続可能な財政基盤の構築
第５　効率的な業務プロセスの確立
第６　高度な執行体制の構築
第７　自立した自治体への取組み

広報室
総務課
情報公開室
情報政策課

めざす方向

行政が保有する情報や政策の内容を積極的に提供・発信し、説明責任（アカウンタビリティ）を果たすとともに、個人情報をはじめとした行政情報の適切な管理、行政手続の公平性の確保などにより、信頼感のある透明で公正な行政運営を行います。

現状

○市政に関する各種施策などの情報を、とっとり市報、支所だより、ウェブサイト※、ＣＡＴＶ※などの各種メディアを通じて積極的に提供・発信しています。
○「鳥取市個人情報保護条例」「鳥取市情報公開条例」に基づき、個人情報の管理を徹底するとともに、行政情報を公開しています。
○近年の情報通信手段の高度化・多様化に伴い、より効果的な情報提供などを行うことができる環境整備も進んでいます。

市民の声

○あらゆるメディアを利用して情報を発信してもらいたい。
○より身近な市報にしてほしい。
○施策決定のみならず、形成過程や関連意見の公開が必要である。

課題

○さまざまな広報媒体を有効に活用し、すべての市民に分かりやすい行政情報を提供して、市民と行政との情報共有を図ることが重要です。
○高度情報通信社会の進展により個人情報の利用が著しく拡大していることに伴い、平成１７年４月１日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されるなど、より一層の個人情報の適正な取扱いが必要となっています。

※ ウェブサイト　Ｐ．１８参照
※ ＣＡＴＶ　Ｐ．６参照

目標の設定

	平成１６年度	平成２２年度
○本市ウェブサイトへのアクセス件数	７８６，３８７件	１，５００，０００件
○各種情報の公表・開示に対する満足度	４１．７％	６０％

施策の展開

○市民と行政との情報の共有化

・メディアの多様化、拡大に合わせて、行政情報を多面的に提供していくとともに、双方向性にも配慮した活用を図ります。

・各種メディアを効果的に活用して、政策形成過程での情報、各種施策の進捗状況とその成果をはじめとする行政情報を適切かつ積極的に発信します。

・行政情報の入手手段の８割以上を占める市報を積極的に活用し、より身近で分かりやすい広報活動を行います。

・本市ウェブサイトの掲載情報をより見やすく、分かりやすいものとするため、「（仮称）ウェブサイトモニター制度」の創設、ウェブサイトの維持・管理の外部委託などを検討します。

○市政に対する信頼性の向上

・市民の知る権利を尊重し、市の諸活動を市民に説明する責務を果たすため、歴史的に貴重な資料である公文書の分類・整理を推進するとともに、各種行政情報の迅速な公開を図ります。

・個人の権利利益を保護するため、市が保有する個人情報の管理を徹底するとともに、国や他の自治体と協力して、事業者への積極的な指導・助言を行います。

・情報セキュリティに配慮し、行政情報の適切な管理に努めます。

・「鳥取市行政手続条例」等のより一層の適正な運用と周知を図ります。

効果

○多様なメディアを活用して広報活動を行うことにより、市民と行政との情報の共有化が図られます。

○市政の透明性が確保されるとともに、市政への市民参画が促進され、市民との協働による、より開かれた市政を実現することができます。

○インターネット等を通じて本市のさまざまな情報を市内外に発信することにより、本市のイメージアップを図ることができます。

○行政手続における公平性の確保と行政情報の適切な管理により、市政への信頼性が向上します。

主な指標・参考資料

○情報公開制度及び個人情報保護制度運用状況（合併前の鳥取市）

《情報公開制度》　　単位：件

年度＼区分	全部開示	部分開示	不開示	拒否	計
平成11年度	336	25	0	0	361
平成12年度	35	24	13	2	74
平成13年度	31	10	5	0	46
平成14年度	35	32	1	0	68
平成15年度	83	45	5(うち不存在1)	0	133
平成16年度	77	75	4(うち不存在4)	0	156
計	597	211	28	2	838

《個人情報保護制度》　　単位：件

年度＼区分	全部開示	部分開示	不開示	拒否	合計
平成15年度	2	3	0	0	5
平成16年度	3	0	1(うち不存在1)	0	4

※保有個人情報の訂正等請求、利用停止等請求はなし